平成 1 3 年 3 月 3 0 日 記者発表資 料

衛生研究所特定事業に係る契約の成立について

衛生部では、次の事業を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する 法律」(以下、PFI法という。)に基づき、平成12年6月23日に特定事業として選定し、 11月30日に「総合評価一般競争入札方式」による入札を実施し、衛生研究所整備審査委員 会による審査を経て、12月28日に落札者を決定しました。

落札者の三菱商事グループが出資して設立した有限会社ピー・エフ・アイ・エム・シー ワンと別添資料「建物等の改修、建設及び賃貸等並びに維持管理及び研究支援に関する 契約書」のとおり平成13年2月6日付けで仮契約を締結し、これに基づき県議会平成13年 2月定例会にPFI法第9条の規定による提案を行い、3月21日、議決を得て、契約が有効 に成立したのでお知らせします。

1 事業名 神奈川県衛生研究所特定事業

2 事業場所 茅ヶ崎市下町屋1-547-1

本事業は、PFI法に基づき、事業者が新たに研究棟を建設・ 3 事業概要

> 所有し、既存棟(A棟)を改修し、かつ研究棟及びA棟を維持管理 し、並びに研究業務の一部を支援することを主たる事業の範囲と する。

研究棟 鉄筋コンクリート造3階建

延床面積 8,220㎡(免震構造)

4 落札者 三菱商事グループ

5 契約相手方 有限会社 ピー・エフ・アイ・エム・シーワン

(問い合わせ先)

衛生部衛生総務室新衛生研究所整備担当 電話 045-210-5029

メールアト・レス neweiken.26@pref.kanagawa.jp

ハローファックス ボックス番号	2 3 1 2 5
インターネット HPアト・レス	http://www.pref.kanagawa.jp/press/0103/23125/index.htm